

第 1 号議案

平成30年度 事業計画

事業方針

平成 25 年度の公益社団法人への移行から 6 年目を迎える本年度は、これまで同様、公益法人としての使命を果たすべく、全国の食品衛生協会と連携を図り、各種公益事業をはじめ収益等事業にも力を注ぎ、さらなる事業展開を進めてまいります。

平成 30 年度の主な事業は次のとおり。

- (1) HACCP の考え方に基づく衛生管理の普及について
 - 1) 食品衛生指導員活動による普及推進
 - 2) HACCP 導入希望事業者への指導・助言
 - 3) HACCP を指導できる人材の育成
- (2) 「食の安心・安全・五つ星事業」の推進（食協ブランド事業、消費者への情報提供）
- (3) 食品衛生指導員全国研修会（次世代のリーダーを担う人材育成事業）
- (4) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業（普及啓発活動）
- (5) 手洗いマイスター制度の推進（手洗い指導のスペシャリストの育成、指導）
- (6) 「あんしんフード君」、「食品営業賠償共済」の推進（経営の安定、消費者保護）

I 組織等に関する事項

1. 会議等の開催について

平成 30 年度主要会議等の日程は以下のとおりとする。

- | | | |
|-----------|----------------------------------|--------------------|
| 5月16日(水) | 九州ブロック大会（開催地：熊本県） | |
| 5月21日(月) | 「あんしんフード君」特別支援支部実行会議 | 会場：三井住友海上駿河台ビル(本店) |
| 5月25日(金) | 理事会[決算]（日食協） | 会場：食品衛生センター |
| | ※日食共組は書面理事会にて実施 | |
| 6月 7日(木) | 北海道・東北ブロック大会（開催地：宮城県） | |
| 6月 8日(金) | 東海・北陸ブロック大会（開催地：岐阜県） | |
| 6月15日(金) | 定時総会(日食協)、通常総代会（日食共組） | 会場：食品衛生センター |
| 7月 5日(木) | 中・四国ブロック大会（開催地：高知県） | |
| 7月11日(水) | 近畿ブロック大会（開催地：奈良県） | |
| 7月12日(木) | 関東甲信越ブロック大会（開催地：神奈川県） | |
| 8月 1日(水) | 第43回食品衛生懇話会 | |
| 9月上旬 | 表彰中央審査会 | |
| 9月10～11日 | 食品衛生指導員全国研修会（開催地：さいたま市 ラフレさいたま） | |
| 9月26～27日 | 食品衛生指導員全国研修会（開催地：大阪 ホテルプリムローズ大阪） | |
| 9月27日(木) | 食品衛生協会検査機関連絡協議会総会（開催地：長野県） | |
| 10月24日(水) | 全国支部長会議 | 会場：食品衛生センター |
| | 食品衛生指導員全国大会 | 会場：ニッショーホール |
| 10月25日(木) | 食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式 | 会場：明治座 |
| 1月18日(金) | 日食協 新春賀詞交歓会 | 会場：明治記念館 |
| 2月～3月 | 各委員会 | 会場：食品衛生センター |
| 3月 | 理事会[予算] | 会場：食品衛生センター |

2. 支部・特別会員等との連携について

全国の食品衛生協会ならびに特別会員等との連携を図るため、次の事業を実施する。

- ・支部総会や食品衛生大会への出席、講師派遣等
- ・ブロック大会の開催（別紙-21、P.123）、ブロック連絡協議会の支援、支部長会議および支部長懇談会の開催
- ・ブロック大会およびブロック連絡協議会等のプログラムと開催時期の検討
- ・食品衛生情報の提供、日食協ニュースの発行
- ・賀詞交歓会の開催
- ・災害の支援

3. 「会員増強モデル支部事業」の実施について

平成 29 年度から開始した本事業（最低 3 年間の継続事業）は引き続き、実施支部組織の確立を踏まえた取り組みを連携して実施する。

4. （公社）日本食品衛生協会設立 70 周年記念事業について

平成 30 年 11 月をもって日食協本部は設立 70 年を迎えるため、設立 70 周年記念事業として食品衛生全国大会の場において、大臣感謝状と会長感謝状の贈呈を行うこととする。

Ⅱ 公益目的事業

1. HACCP 制度化に向けた取組みについて

厚生労働省では HACCP による衛生管理を制度化するため、通常国会へ平成 30 年 3 月 13 日（火）に「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を提出したところである。

これを踏まえ、平成 30 年度 HACCP 関連事業計画において以下の事業を推進する。

（１）食品衛生指導員活動による HACCP の普及推進

1）食品衛生指導員による普及啓発

各支部で実施する食品衛生指導員研修会のテーマを「HACCP の考え方に基づく衛生管理」とし、自治体食品衛生監視員等を講師に、飲食店における HACCP の考え方に基づく衛生管理の理解を促進する。

2）食品衛生指導員による巡回指導の実施

平成 30 年度食品衛生指導員巡回指導重点指導項目は、「HACCP の考え方に基づく衛生管理の実施」とし、巡回指導において飲食店事業者を中心にリーフレットの配布等を通じ普及啓発活動を実施する。

3）「食の安心・安全・五つ星事業」の推進

「食の安心・安全・五つ星事業」において飲食店で使用される「衛生管理記録簿」について、小規模な一般飲食店事業者向けの「HACCP の考え方に基づく衛生管理のための手引書」に合わせて改訂するとともに、その旨を示す新プレート（HACCP 型）を作成する。

この五つ星取得店が飲食店における HACCP の考え方に基づく衛生管理を実施している店舗であるとして、五つ星事業の一層の拡大を図ることにより、飲食店における HACCP の考え方に基づく衛生管理を幅広く普及する。

（２）HACCP 導入希望事業者への指導・助言事業の実施

HACCP 普及指導員等を活用した HACCP 導入希望事業者への指導・助言の実施

（３）HACCP 人材育成事業

食品事業者における HACCP 導入のための人材育成事業、HACCP 指導者養成研修事業等の実施

2. 自主衛生管理体制の推進について

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進し、公衆衛生の向上と国民の健康増進に寄与するため、厚生労働省における HACCP 制度化の検討状況を踏まえて、平成 30 年度は次の事業を実施する。

(1) 食品衛生指導員活動

〔平成 30 年度の重点指導項目〕

○HACCP の考え方に基づく衛生管理の実施

1) 食品衛生指導員による巡回指導の実施

- ・食品衛生指導員特別補助金（34,160 千円）の交付
- ・食品衛生指導員研修会用テキスト「HACCP の考え方に基づく衛生管理」の作成・配付
- ・食品衛生指導員手帳、食品衛生指導員証等の発行
- ・食品衛生指導員活動優秀支部・支所の調査、選考

2) 手洗いマイスターの養成

- ・支部で開催する手洗いマイスター認定講習会の助成（別紙-22、P. 124）

3) 食品衛生指導員全国研修会の実施

- ・食品衛生知識の向上、指導技術の研鑽

4) 食品衛生指導活動中の事故に対する見舞金給付

- ・交通災害、天災、熱射病等の災害事故

5) その他（出版物等の発行・販売）

- ・月刊「食と健康」（別紙-23、P. 125）、『食品衛生指導員ハンドブック』
- ・「食と健康（定期購読）」普及推進費の償還

(2) 食の安心・安全・五つ星事業

1) 衛生管理記録簿の改訂（HACCP の考え方に基づく衛生管理記録）および新プレート（HACCP 型）の作成

2) 推進のための会議等への職員の派遣

- ・支部の理事会、食品衛生指導員研修会等会議への出席

3) 普及・啓発用品等の検討

- ・五つ星店の掲示用フラッグ、ミニプレート、DVD 等

4) ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用の検討

- ・ホームページ等

5) 推進費の助成

- ・全国的な普及推進を促進するための推進費の助成

6) 2020 年 東京オリンピックを踏まえた一層の推進

(3) 顕彰活動及び体験発表

1) 食品衛生全国大会の開催

- ・表彰の会（厚生労働大臣表彰、会長表彰）

- ・食品衛生指導員全国大会（理事長表彰、体験発表、食品衛生指導員活動表彰等）
- 2) ブロック大会の開催
 - ・厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰、食品衛生指導員体験発表
- 3) その他
 - ・退任される支部・支所役職員、食品衛生指導員への感謝状および支部創立記念における感謝状の贈呈

3. 食品衛生知識向上のための普及啓発

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上と国民の健康増進に寄与するため、HACCP 関連事業を中心に次の事業を実施する。

(1) 指導・助言事業

- 1) 食品施設の監査、指導等
- 2) HACCP 導入を検討する施設への指導・助言
- 3) 専門家の講師派遣等
- 4) その他
 - ・電話相談ダイヤルの受付等

(2) 啓発事業

- 1) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および支部との共催
 - ・HACCP 関連講習会
 - ・食品衛生懇話会、食品衛生特別講演会
 - ・その他の講習会
- 2) 食品、業態に即した、HACCP の考え方に基づく衛生管理手引書の作成支援
- 3) その他
 - ・関連する出版物等（ポスター、リーフレット、食品衛生教育シリーズ、ビデオ等）の発行・販売

(3) 食品衛生月間事業

- ・ポスター、下敷き、頒布品等の頒布

(4) ノロウイルス食中毒予防強化期間事業

- ・厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁等と連携した事業の実施（11～1 月）
- ・ノロウイルス食中毒の予防と対策に係る講習会の開催
- ・ノロウイルス食中毒予防に関する資料の作成
- ・支部実施事業への助成制度の実施（別紙-24、P. 126）

- ・ポスター、リーフレット、頒布品等の頒布

(5) 情報提供事業

- ・ホームページでの普及啓発コンテンツの制作および掲載
- ・メールマガジンの配信

4. 飲食に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上と国民の健康増進に寄与するため、HACCPに係る人材育成をはじめ、次の事業を実施する。

(1) 人材育成事業

- 1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の開催
 - ・食品衛生管理者および食鳥処理衛生管理者の登録講習会の実施
- 2) 条例に基づく資格取得講習会の支援
 - ・食品衛生責任者養成講習会や食品衛生責任者実務講習会の支援
- 3) HACCP 人材育成事業の実施
 - ・飲食店等事業者に対して、『小規模な一般飲食店向け HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の手引き』に基づく講習会の開催
 - ・HACCP を導入しようとする事業者へ、個人の力量や地域の格差が生じない統一的な指導・助言ができる人材を育成するための HACCP 指導者養成講習会の開催
- 4) HACCP 普及指導員資格付与事業の実施
- 5) 検査技術向上のための講習会および技能比較試験の開催
- 6) 食品衛生に関する国際協力
 - ・韓国農水産食品流通公社、韓国食品産業協会、J I C A 研修事業等への協力事業等
- 7) その他
 - ・関連する出版物の発行・販売

(2) 食品検査・調査・研究事業

- 1) 食品等の安全性確保のための検査の実施
 - ・食品衛生法、医薬品医療機器等法、栄養改善法に基づく検査等の実施
 - ・食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営
- 2) 食品等の安全性確保に関する調査および研究
 - ・一般社団法人食品衛生登録検査機関協会等を通じての食品等安全確保のための試験法に関する調査および研究
 - ・食の安全確保に関する調査および研究

- ・欧米食品衛生調査団の編成
- ・コーデックス規格の調査等

3) その他

- ・月刊「食品衛生研究」および諸刊行の発行・販売

Ⅲ 収益等事業

1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

（1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の実施

1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」目標件数および「あんしんフード君」推進目標の設定について（別紙-25、P. 127）

- ・基準会員数の 1/2 とする全体目標件数の設定
- ・「あんしんフード君」契約 10 万件となる推進目標の設定（延長）

○平成 30 年度推進目標は、平成 28～29 年度に設定した推進目標とする。

○平成 30 年度末の実績において、推進目標に対して、100%以上を達成した支部に特別表彰および副賞として 50 万円を贈呈する。

ただし、平成 29 年度末実績で目標を達成し特別表彰を受けた支部を除く。

2）推進施策（各種交付金含む）の実施

- ・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業に合わせた共済事業の推進
- ・食品製造業等業種別加入推進の取組
- ・「あんしんフード君」と「食の安心・安全・五つ星事業」の連携
- ・推進用募集ツールの作成・配布
- ・加入促進用品の作成・配布
- ・平成 30 年度の事務費および各種交付金

区 分	交付内容
支部・支所事務費	「あんしんフード君」：掛金の 23% 「食品営業賠償共済」：掛金の 22% 「休業補償特約」：掛金の 22% 「傷害補償特約」：掛金の 10% 「現金盗難等補償特約」：掛金の 10% 「旅館宿泊者賠償特約」：掛金の 10%
推進対策費	前年度加入件数に対し、1 件あたり 100 円
食品安全対策補助費	交付額算出表に基づき、平成 30 年度まで 固定額で交付（別紙-26、P. 128）
「あんしんフード君」募集促進費 ※特別支援支部のみ	「あんしんフード君」増加件数に対し、1 件 あたり 1,000 円
「あんしんフード君」推進のため の会議費補助	役員、事務職員、普及推進員の出席に対し、 1 名あたり 3,000 円（特別支援支部 5,000 円） ※当協会職員が出席した会議に限る

3）特別支援支部・支所推進強化事業の実施（別紙-27、P. 129）

4）推進強化のための会議開催

5) 各種表彰制度の実施

- ・「あんしんフード君 10 万件目標特別表彰」
- ・「あんしんフード君推進優秀支所表彰」
- ・「あんしんフード君制度発足 10 周年記念感謝状」

2. 所有する不動産の管理運営に関する事業

- ・食品衛生センター（東京都渋谷区）および食品衛生研究所（東京都町田市）の管理運営

3. その他の事業

- ・食品衛生関連頒布品の販売
- ・食協生命共済保険の実施
- ・全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援
- ・公益目的以外の出版物の発行・販売
- ・災害に伴う支援
- ・事務支援 他